

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、日本こども育成協議会・全国認可保育所東京都認証保育所協会の皆様でございます。

（全国認可保育所東京都認証保育所協会・日本こども育成協議会 入室）

○司会 最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 いつも子供、そしてまた育成のために協力いただいていること感謝申し上げます。子育て支援という大きなテーマでございます。最前線からのお声をお聞かせいただければと思います。短時間ですけれども、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと思います。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会 まずは、代表いたしましてご挨拶させていただきます。東京都認証保育所推進連盟を代表いたしましてご挨拶させていただきます。

本日は、貴重なお時間を頂戴し、ありがとうございます。対面で皆様にお会いできたことを大変うれしく思っております。今年度は、保育士等処遇改善や物価高騰のご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

私たちは、東京を拠点に株式会社立の事業者が集まり、施設数4,000を持つ団体となります。認証保育所制度とともに20年を歩んでまいりました。時代の流れに保育ニーズが多様化する中、常に新しいスタイルでお応えできるのが認証保育所です。東京都独自の認証保育所の未来にお力添えをいただきたいと存じます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、要望書の説明をさせていただきます。

○全国認可保育所東京都認証保育所協会（久芳副会長） それでは、副会長の久芳からご説明させていただきます。

まず、最初の2ページ目を開けていただきまして、ちょっと今、第八波ということで、コロナが緊急的に始まってますんで、知事が去年、おととしと毎日のように、今日はコロナ感染者何人というようなことを毎日お話しに、テレビで拝見していたときに、我々も、実を言うと、現場も本当に大変で、今日は子供がかかった、職員がかかった、職員の家族がかかったとかいろいろあったんですが、それが、今、監査になりますと、平常時と同じように、人が、常勤者が足りねえじゃねえとか、時間がちょっと短くて足りないじゃないとか、もうそんな状況じゃなかったんですね。それをやっぱり非常にその普通と同じような形で見られるような監査がありまして、その現場では結構怨嗟の声が上がってるよ

うな状況なんです、これ、ただ、東京都の指導監査課の方は、非常にそこを柔軟に見ていただいて、すごくよく分かっていただいているんです。ところが、各自治体の、結構多くの自治体の監査が、そういう非常に平常時と同じような監査で、基準だから、もう指摘ですってというような形で、ぜひともそこは、直接東京都のあれではないと思いますけれども、ぜひとも自治体さんのほうにご指導いただければ幸いかなというふうに思っております。

続きまして、次、2番目の、保育所の看護職配置についてなんです、これやはり、コロナのときに認証保育所は看護師が加配となっていないので、これが非常にやっぱり厳しかったところなんで、これもやはりこれを機にと言ったらあれなんです、看護師のほうの配置はできるような、そういった補助の在り方をお願いできればうれしいなというふうに考えておるところでございます。

続きまして、4番目の、3番目をちょっと飛ばしまして、時間もありませんので、4番目のほうの賃借料加算についてというところなんです、賃借料加算、認証保育所でもついておるんですが、この賃借料加算のもともとの計算の基準が、千葉とか埼玉とか神奈川とかも一緒にした基準で、認可ですと2,000万円とか4,500万円という、東京都ならではの非常に高い賃料をカバーするようなのがありますが、認証は千葉、埼玉、神奈川の基準とあんまり変わらない。ですんで、例えば子供が30人ですと30万円と、家賃賃料補助が。今、東京ですとやっぱり、多分60坪ぐらいですと100万ぐらいは平気するような状況なんで、東京に見合った賃借料の加算をぜひともお願いできればというふうに思っておる次第でございます。

じゃあ、続きまして。

○日本子ども育成協議会（平山事務長） 事務長の平山と申します。よろしく申し上げます。私のほうからは、8ページ、9ページにございます事項についてご説明申し上げます。

1つ目の保育士の配置基準の見直しについてであります。ご承知のように、入所待機児童数は、以前は数千人単位でございましたけども、この4月では300人までに激減しまして、保育を取り巻く状況はさま変わりしております。今後の保育は、都において進められておりますように、子供を真ん中に据えた、質的な対応がより重要になるというふうに考えております。

先般の静岡県の保育園で起きました、保育士による園児への虐待、これは例に出すまでもありませんが、保育の根幹は安全安心の確保と質の向上というふうに考えております。現在の保育士配置基準は昭和22年の児童福祉法制定ときに定められたものでありまして、その当時と今とほとんど変わっておりません。子供一人一人を十分コミュニケーション取りながら、多様化する保育ニーズに対応するという今日のその保育の在り方にそぐわない状況になってきております。都におきまして、海外の例なども参考にしながらご検討いただいて、配置基準を設定しました国に対しまして、見直しの働きかけを行っていただきたいというお願いでございます。よろしく申し上げます。

2つ目が、先ほどお配りいただきましたH T Tに関する要望でございます。タイトルと

しては保育施設におけるSDGsの取組の推進ということですが、都におきましては、そのHITを旗印に掲げて電力需要の節減に取り組まれているところですが、その一環として、ソーラーの発電設備の設置補助も行われております。

都内には、保育所を含めまして約8,000の社会福祉施設がありますが、これらの施設で導入済みというところはほとんどなくて、その原因としては、導入のノウハウとか補助制度というものをよく知らないのではないかというふうに思われます。したがって、これらの施設がソーラー発電設備を設置するとすれば、電気料金の節約になるし、ひいてはHITの実現にも役立つということに加えて、保育施設にとっては子供の環境問題への関心、これを高められるという教育効果も期待できます。なので、保育施設への導入促進に向けて、十分な周知とそれから相談、助言、指導などを行う伴走型の支援をぜひお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○司会 よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つか皆様方、直接関係するところのご質問やご要望ございました。

逆に、私は、最後の部分だけで恐縮なんですけれども、SDGsとか、電気料金が今は本当に高騰しているというところで、長い目見て、これからもそのゼロエミッション東京など、いかにしてこの少資源国日本がどのようにしてこれからも持続可能にしていくかという点も重要かと思えます。いわゆる太陽光発電などが様々補助を出しておりますけれども、保育施設に対しても都の補助制度の認知度をより上げていただいて、活用していただくと、積極的に補助制度を相談窓口などについて、それは私どものほうも情報発信していきますので、しっかり受け止めながらご活用いただければというふうに思っております。

私のほうからは以上ですが。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。

私のほうから、まず、保育所の看護職員の配置についてでございますけれども、ご案内かと思えますけれども、保育現場における看護師の需要の高まりも踏まえて、職員配置基準として看護師を保育士としてみなす取扱いがなされているところでありまして、都といたしましても独自に、例えば、医療的ケア児を受け入れる保育所等に対して補助を実施するなど、看護師需要に対応する保育施設の取組を支援してございます。今後も保育施設における医療的支援の充実に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

それから、2点目は、賃貸物件を活用した保育所についてでございますけれども、賃貸物件を活用した保育所の運営の安定化を支援するために、都独自に保育所等賃借料補助事業において、賃借料の一部を補助をさせていただいております。引き続き、必要なこれについても支援を行ってまいりたいと思えます。

それから、配置基準の話でございますが、都といたしましては、保育サービス推進事業によりまして、サービスの充実を図る保育施設を独自に支援しているほか、園外活動の見

守り等を行う補助人材についても配置できるよう支援をしてございます。こちらにつきましても皆様方のご意見をお聞きしながら、必要な対応をしてみたいと思います。

最後に、監査のお話ございましたけれども、お子さんの安全安心という点では、私どもも皆様方も思いは同じかと思えます。コロナ禍の中でいろいろ制約がある中で、区市町村とも協力して円滑な監査を工夫してみたいと思いますので、引き続き、ご協力方よろしく願いいたします。以上でございます。

○司会 ご要望についての都側のコメントは以上でございますが、よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございます。

それでは、これもちまして本日のヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（全国認可保育所東京都認証保育所協会・日本こども育成協議会 退室）

（東京都遺族連合会 入室）

○司会 次は、東京都遺族連合会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 遺族連合会の皆様方、こういう形は何年ぶりですかね、お元気そうで何よりでございます。戦没者の慰霊、そして戦没者霊苑の管理運営など、多大なご尽力いただいております。

今日は、短時間で恐縮ですけれども、最新の状況やご要望などを伺わせていただければと思います。よろしくどうぞ。

○司会 それでは、都へのご要望についてお聞かせ願えればと存じます。よろしく願い申し上げます。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） 私どもの要望につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

戦没者追悼式、それでご英霊の慰霊、それから顕彰、これは要するに英霊顕彰のことなんです、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝える重要な式典でございます。本年8月15日の東京都戦没者追悼式につきましては、新型コロナウイルスが第七波と言われる感染急拡大の中、東京都のご尽力により安全を確保し、速やかに挙行できることを深く感謝しております。東京都南方地域戦没者追悼式及び東京都硫黄島戦没者追悼式についても、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を鑑み、確実に挙行されるようお願いを申し上げます。

2つ目なんですけれども、東京都戦没者霊苑の維持管理についてでございますが、東京都戦没者霊苑は、さきの大戦で亡くなられた東京都出身の16万の戦没者の慰霊と英霊顕彰、

それから都民の平和への願いを込めて、施設として建立されました。そして、平成30年度から戦没者のご苦勞をしのび、戦争の惨禍、平和の尊さを後世に伝えるため、遺品の適切な保存と若い世代の来苑者が増加するように、展示室等のリニューアルに向けた取組を進めていますが、施設が建築後30年以上経過し、雨漏りなど不具合が生じており、令和3年度に屋上の防水工事や外壁の補修工事等を行っています。今年度は展示室の改修工事を進めております。大事なことなのですが、今度、玄室でございますね、位牌等が保管されてもおりますが、建設後30年以上が経過しており、湿気によるお位牌の保存と保管に支障が生じています。また、人工滝を有する池、この設備も経年劣化しておるため、必要な改修や設備変更を行い、充実した運営が確保されるようにご配慮をお願いしたいと思っております。

また、展示室改修等に伴い、休憩室の一部を映像展示スペースにするということから、休憩室が狭くなるため、隣接の和室をフローリング化するなど、高齢化したご遺族や都民にとって使いやすい施設にするよう、必要な改修をお願い申し上げます。

あと細かいことにつきましては、私どもの管理室の局長のほうからちょっとご説明をさせていただきますと思いますので、局長、ちょっとお願いします。

○東京都遺族連合会 では、よろしく申し上げます。

今、会長から説明しましたように、おかげさまで追悼式も無事済んでおりますし、霊苑のほうの改修も順調に進んでおります。躯体工事とかそういうのも今、いきまして、屋上の防水とか、それから外壁とかも済んでおります。

今ちょうど展示室の工事を今やってる最中でございますけども、その中で、休憩室の今あるところが1階でございます。その中の3分の1程度を若い方が来てもすぐ全体像が分かるような、遺族の体験の話とか、それからいろんな経験の話をするモニターを設置するなど、デジタル化を進めるようにしております。もう今、東京都の福祉保健局のほうでも一生懸命やっただいておりますけども、そういうので確実に若い方に伝えるようなことになっております。

そこの辺りで、一番霊苑の本質でございます、いわゆる位牌とかそういうことをお守りしています玄室というのがございます。そこが先ほど会長が話されましたように、雨漏りとかそういうのでちょっと湿気とかございまして、ちょっと保管に支障が出ていると、そういうことで、来年度につきましては玄室のほうの予算をお願いしたいということと、休憩室もちょっと狭くなりますので、そこも隣のほうに和室というのがございますけども、その、今、畳になっております、それを椅子とかなるように使いやすいようにしていただきたいということでございます。

3つ目と4つ目につきましては、これは国の事業でございますけども、ぜひ東京都のほうから国のほうに要望していただきたいということでございます。これよろしく申し上げます。

○司会 よろしゅうございますか。

○東京都遺族連合会（宇田川会長） もうちょっと私のほうからよろしいでしょうか。

○司会 はい。

○東京都遺族連合会 玄室というのは、今、ご英霊のお位牌で小さなやつをたくさんしまってあるわけですが、こういうものは、早い話が、玄室造って、要するに大仏を作って、それで、仏のいわゆる魂が入ってないというような話をよく聞きますが、仏、要するに、仏像を作って魂入れずというようなことだと、長い間の皆様からの、いわゆる何ていうんですかね、お参りだとか、それから皆さんがいろいろご英霊を弔うようなことがしにくいような感じでは、遺族連合会のいわゆる施設としてはちょっと情けないなと思っ

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 今のお話の中で、さきの大戦において戦没された全ての御霊を慰めて、関係のご遺族の慰藉、そして平和を願う都民の強い決意を示すということが大事。魂のところにつながるかと思えますけれど、8月15日には毎年戦没者の追悼式、これは主催していただいて、いつもおります。10月には激戦のあった沖縄での南方地域の戦没者追悼式、来年の1月には硫黄島の追悼式、予定をいたしております。これからも式典を着実に実施できますように検討を進めてまいります。

それから、今お話ありましたように、施設が老朽化しているということで、その対策等として、これまでも進めておりますが、今年度は遺品の展示室の改修工事、実施をしております。これからも施設や設備の劣化状況などを踏まえまして、また今、お話ありましたように、もう畳の部屋でお座りになるのっていうのは大変なんですよ。椅子とかいろんな工夫、ちょっと現場のほうとで話し合いながらということになるかと思えますけど、必要な老朽化対策工事など、着実に行ってまいります。私から以上です。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。私のほうからは、3、4点目のことについてお話しさせていただきます。

まず、国の特別弔慰金でございますが、ご案内のとおり、国としては戦没者の血縁や戦前の生活で関係が近いご遺族に受け取っていただきたいとの趣旨で、受給に当たっては一定の要件を設けているところではございますが、都といたしましては、弔慰金を早期に受け取りを希望されるご遺族のために、国に対する手続が速やかにできるよう、コールセンターの設置なども行いまして、支援を努めているところでございます。

また、戦没者のご遺骨の早期の帰還についてでございますが、これは、毎年国に対して、ご遺族の希望する早期の遺骨収集に向けて、十分な予算措置を講ずるよう提案要求をしているところでございます。また、都は、硫黄島での遺骨収集に参加する都民の方、皆様の労苦をねぎらうために、慰労金の支給もしてございます。

引き続き、必要な支援を行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。以上でございます。

○司会 都側からのコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございました。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都遺族連合会 退室）

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 入室）

○司会 次は、東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会）の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 日頃より東京都の施策に対しましてのご協力、ご理解ありがとうございます。高齢者福祉の発展、そして福祉サービスの質の向上ということで、今、高齢化、まさにもう「化」をつけてる場合ではないぐらいでございますけど、短時間ではございますが、現場のご要望やご意見等を承らせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望についてお聞かせ願えればと存じます。よろしく願いいたします。

○東京都高齢者福祉施設協議会（田中会長） 東京都高齢者福祉施設協議会の会長の田中雅英でございます。本日は都知事、ヒアリングの機会をいただき、大変ありがとうございました。

都知事におかれましては、コロナ対策に昼夜を問わず取り組まれておられ、心から敬意を表します。また、PCR検査、抗原検査など様々なご支援をいただき、会を代表してお礼を申し上げます。

現在、都内の福祉介護施設は、非常に厳しい経営状況に置かれています。というのは、物価の高騰、それから深刻化した人材不足、これによって非常に厳しい経営を強いられているとここでございます。本協議会が実施した特別養護老人ホーム、令和3年、昨年での経営実態調査では、45.7%の施設が赤字ということになっています。今年度は、それを上回る赤字になるのではないかと危惧しているところでございます。

これに追い打ちをかけているのが新型コロナの第八波でございますので、これが今もう都内で多くの施設がクラスターに陥っているところでございます。高齢者福祉施設事業が東京都の第8期東京都高齢者保健福祉計画を推進していくために、次の条項を要望いた

します。要望をする項目は3つでございます。

1、物価高騰により、利用者負担への転嫁が困難な社会福祉施設の運営に影響が生じないよう財政的支援を図っていただきたい。協議会が6月に実施した燃料費高騰に伴う影響度調査では、回答した全ての施設が収支に影響があるとしています。その後の物価高騰の長期化で、介護施設、事業所の経営への影響は増大しています。国の交付金等の活用についても、自治体により地域差が生じているという状況です。質の高いサービスの提供を維持できるよう、都からの支援をぜひお願いいたします。

2、利用者への福祉・介護サービスの充実が図れるよう、特別養護老人ホーム経営支援補助金の運営費の一部補助について、予算拡充をお願い申し上げます。本協議会の経営実態調査では、都内特養の令和3年度経常収支差は0.9%です。しかしながら、この経営支援金を除くとマイナス0.32%、1.22ポイント低下してしまうという状況です。都内の特養にとって、この経営支援補助金は、施設の経営に不可欠な収入となっています。小規模施設ですと、命の綱と言える収入源となっています。

一方、年々施設が増え、経営支援補助金の1施設当たりの配分が減少しています。令和元年4月から4年3月にかけて、都内に特養が51施設増えております。については、経営支援補助金交付制度を昨年度の水準以上に拡充し、引き続き実施していただきたいということです。

私からは以上でございますが、新型コロナの関係については、副会長の今から説明をさせていただきます。

○東京都高齢者福祉施設協議会（今副会長） 高齢者福祉施設協議会で副会長をしております今と申します。よろしく願いいたします。私からは、新型コロナ感染症への対策として、4点要望をさせていただきます。

まず1点目として、入所施設内での深刻な感染拡大を防ぐためにも、都内全域で入院病床の確保、それから要介護高齢者の入院受入れ体制の強化をさらに進めていただきたいということでございます。

2点目としまして、施設事業所のサービスを安定的に継続するためにも、職員向けの定期的なPCR検査等の継続、また、衛生用品の購入や感染対策への環境整備に係る費用等への補助を引き続きお願いしたいということでございます。

3点目としまして、ウィズコロナ下においても都民が介護・福祉サービスを安定して利用できますように、施設内で感染が発生した場合に必要な物品の購入や人員の確保、それから施設内療養への各種支援、その他、一時休止や縮小をした場合の収入源などについても事業継続に必要な補助ということでお願いをしたいというところでございます。

4点目としまして、感染した高齢者がやむを得ず施設内で療養する場合においても、やはり、その体制を強化するために、研修制度の充実や育成に係る費用等の支援をお願いしたいというところでございます。やはり新型コロナのことにつきまして、施設事業所の感染対策の充実が高齢者の命を守るというところをぜひ鑑みていただき、補助の充実をお願い

いしたいというところでございます。

私からは以上になります。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 コロナについては、まさに高齢者施設、もう本当にご苦労が多かったと思いますし、i n g形ではございますが、まずウクライナ情勢がいろんな意味で多くの影を落としていて、それに加えて円安ということでございます。燃料費・物価高騰ということから、今、第4回始まっているんですが、第3回の定例会で補正予算を組ませていただき、国の臨時交付金を活用しながら高齢者施設などに対しての光熱水費、それから食材費などの高騰に対する支援も行わせていただいております。今後も必要な対応を検討してまいります。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。私から3点お答えをさせていただきます。

まず、経営支援についてでございますけれども、特別養護老人ホームは在宅生活が困難な高齢者の生活の場として大変重要な役割を担っていると思っております。利用者サービスの維持・向上を図るために、今後も必要な対応を取ってまいりたいと思います。

それから、新型コロナ対策に関して、感染者の発生した高齢者施設がサービスを継続できるように、感染防止に必要な衛生用品など、通常のサービス提供時では想定されていないようなかかり増し経費や入所者の方へのPCR検査の費用などに対する補助に加えまして、職員等を対象とした集中検査も現在実施しているところです。

加えまして、施設内の感染防止等のため、職員の方が滞在する宿泊先確保に係る費用に対する補助ですとか、施設入所者のADL回復を目的に、リハビリの専門職員の派遣事業なども行っているところです。今後も感染状況を見据えながら、必要な取組を進めてまいりたいと思います。

あわせて、職員の方への研修とか育成についてでございますが、こういった施設での感染の発生の防止を目的として、施設の管理者様を対象とした研修をまず実施しているところでございます。

また、万一感染症が発生した場合でも、業務を継続して入所者の安全を確保するために、BCPですね、こういったものの策定講座ですとかアドバイザーによる個別相談会も実施をさせていただいているところです。

加えまして、施設内利用体制の強化を支援するために、感染対策を助言する即応チームの派遣ですとか、それからゾーニングの設定や消毒・手洗い方法等の基礎的な、基本的な感染防止対策に係る実地の研修も行ってございます。こちらも施設に必要な感染症対応の研修を実施してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○司会 健康危機管理担当局長からもお願いいたします。

○健康危機管理担当局長 それでは、私からご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

都内全域の入院病床の確保と要介護高齢者の入院の受入れ体制の強化という点についてのご要望でございます。入院が必要な患者様が確実に入院できるよう、病床確保料などを補助しておりますが、この病床確保に取り組むほか、現実的に要介護高齢者の方を受け入れた医療機関に対しまして、実績に応じて割増しの支援を今、行っております。

それから、また、都としては、重症化リスクの高い高齢者の方などを受け入れる高齢者医療支援型施設というのを令和4年2月から開設をいたしております。現在都内に7か所設置しております。このうち、実は、7か所のうち4か所は、昨日開所をいたしました。これらの施設では、在院中にADL低下をできるだけ招かないよう、円滑に施設のほうに戻れますよう、そういった訓練なども行いまして、施設と連携してやっていきたいと思っております。こうした取組をやることで、今後とも高齢者が安心して療養できる体制を一層強化していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望に対する都側のコメントでございました。よろしゅうございましょうか。ほかに特によろしゅうございますか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（東京都高齢者福祉施設協議会） 退室）

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 入室）

○司会 続きまして、東社協（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会）の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 今日は4団体の皆様おそろいで、久々にこうやって都庁にお越しいただいているかと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。誰もが暮らしやすい地域社会の実現ということで、社会福祉に関わる様々な課題の解決に取り組んでいただいておりますことに、改めて敬意を表したいと存じます。

今日は、福祉の現場も日々刻々、様々な課題がおりかと思っております。現場のお声を、短時間ではございますが、ご要望とともに伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会身体障害者福祉部会（安川部会長） 身体障害者福祉部会の部会長の安川と申します。まず、全体的な状況を私のほうから話をさせていただきます。

東京都におかれましては、障害のある人の福祉施策の充実について、日頃から拡充をしていただきありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の対応についても様々な施策を講じていただいていることに深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生してからもう既に3年がたちますけれども、特に第七波の状況については、今までよりも増して厳しい状況がありました。事業所でクラスターが多数発生をしました。また、多数発生をし、障害が重度化をしても入院ができないような状況もありました。そういう中で、私たちは、できる範囲で感染対策を講じながら利用者の生活を守ってきました。

しかし、コロナの影響は非常に大きく、サービスの利用が低下をしたり、事業所の運営費が減額となり、経営が非常に厳しくなっています。さらに、国際的な情勢の変化に伴いまして、電気やガス、ガソリン代などが、あらゆるものが、物価が高騰しています。そういう中で事業所運営が非常に厳しい状況になっています。さらに、障害のある人自身も障害者年金が下がったり、あるいは物価高騰によって非常に生活が厳しくなっています。

東京都では、障害のある人もない人も社会の一員としてお互いに尊重し、支援し合いながら、地域の中で共に生活する社会の実現を目指し、様々な中期計画を策定をしていただいています。障害のある人、一人一人が安全安心に生活を送れるように、また、コロナ禍の厳しい状況だからこそ、引き続き、施策の充実をお願いしたいと思っております。

私からは以上です。

○東京都社会福祉協議会知的発達障害部会（小池部会長） 私、知的発達障害部会で部会長を務めております小池と申します。よろしくお願いいたします。私から、知的発達障害部会、身体障害者福祉部会の要望事項について、代表してご説明をさせていただきます。

要望事項は3点ございます。1点目は、障害者グループホームなど、安心して暮らせる住まいの場の充実についてです。東京都では、障害者・障害児地域生活支援3か年プランを策定していただき、障害者の地域生活基盤を重点的に整備をしていただいております。しかしながら、利用者やご家族の高齢化等が進む中で、医療的ケアが必要な方や強度行動障害と言われる方など、重度障害のある方が暮らせる場は都内に少なく、他県の障害者施設にまで住まいの場を求めざるを得ない実態もあります。制度、政策を検討するために、事業所や利用者、家族をメンバーとする検討委員会を設けるなど、グループホームをはじめとした障害者の住まいの場のさらなる充実をお願いいたします。

2点目は、福祉人材の確保・育成・定着についてです。福祉人材の確保と育成は、事業継続の面からも最重要課題となっておりますが、非常に厳しい状況が続いております。昨今の物価高への対応も含め、職員が安心して働き続けることができるよう、職員の基本給が

上がる仕組みの構築など、障害分野における処遇改善事業への対応について、より一層の積極的な取組をお願いいたします。

3点目は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、障害のある人が安心して暮らすことができる支援策の構築についてです。新型コロナへの対応は、これまでにない経験となっております。今後も感染症対応が前提となる生活が求められています。施設、事業所並びに従事する職員に対して、引き続き積極的な施策展開をお願いをいたします。

以上の要望項目については、都民を受け入れるために設置されている施設、事業所について、すべからく同様の支援策を講じていただきますよう、ご配慮をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○東京都社会福祉協議会障害児福祉部会（栗田部会長） 障害児福祉部会の栗田と申します。よろしく申し上げます。

障害児福祉部会では、3つのご要望をさせていただきます。まず1つ目が、新型コロナウイルス関連です。新型コロナウイルス感染症拡大により、障害児部会所属の施設でも施設内クラスターが発生し、特に利用者である重症心身障害児・者は医療的ケアが必要で、新型コロナウイルスによる死亡事例も起きております。部会内で重症心身障害者施設は通常よりも高い感染対策を求められるため、引き続き支援をお願いします。1つ目は、重症心身障害者は、自らの体調を訴えることができないため、通常の基準よりもきめ細かくPCR・抗原検査を行って感染拡大を防いでいます。検査関連費用の大部分は施設の持ち出しになっており、また、コロナ対応の医療機器が十分でないため、引き続き検査費用、関係備品購入の支援をお願いいたします。2番目は、新型コロナウイルス感染症拡大により、感染防止のため施設の改修や修繕を至急実施せねばならない状況になっております。コロナ禍で各施設の収益は影響を受けており、経営の圧迫要因にもなっておりますので、コロナ関連に関わる施設整備補助の検討をお願いします。

2つ目は、短期入所についてです。在宅支援の短期入所はニーズが高く、各施設は受入れのため、その受入れ枠を確保しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、利用のキャンセル、受入れを制限せざるを得ない状況も重なり、稼働率が低下し、収益が悪化しております。国・東京都の施策、ニーズに対応できるよう支援の強化をお願いします。1つ目が、短期入所の受入れのため、空床になっている病床料補助拡充をお願いします。2つ目が、医療的ケア、家庭環境、高齢化等、短期利用者の状況が複雑化しており、安心した支援を行うため、担当職員を配置するなどの受入れ側の負担が増えております。新規や利用者頻度に応じての新規受入れ加算、単価引上げの検討をお願いします。

3つ目は、施設整備についてです。東京には重症の入所施設が9施設あり、病床数は1,308床、9施設の設置主体は都立4施設、国立1施設、民立4施設です。昭和33年から45年の設立施設は5施設で、ともに老朽化が進んでいます。社会福祉事業の収益のみでは再建築を行うだけの資金づくりは難しく、大規模修繕等で現状に見合った施設の改修を行っているところですが、しかし、どの施設も昨今の感染症、防災対策、1人当たりの面積を実情に

合わせた建物にするためには、大規模な建て替え事業を行う必要が出てきています。利用者に安心して豊かな暮らしをしていただくための施策づくりには、東京都の支援が不可欠となります。事業内容は9施設とも同じであり、公益的な事業に携わっておりますので、民立施設の建て替えについても都立施設の場合と同等の基準による支援を検討していただきたく、よろしく願いいたします。

障害児福祉部会からは以上です。

○東京都精神保健福祉連絡会（眞壁運営委員会委員長） 精神保健福祉連絡会の眞壁と申します。

精神保健福祉連絡会からは、1項目だけ要望したいと思います。精神障害者グループホームの現状把握、研究などを行い、利用者支援の質の向上を図ってください。

4年ほど前から東京都の障害者グループホームに福祉の経験のない、資産運用を目的としたような事業者の参入が急増しています。利用者支援の質の低下や虐待案件の増加が指摘されており、大切な家族を安心してグループホームに送り出せません。グループホームでの精神障害者への適切な支援は、精神障害者の特性がよく分かっている職員でなければできません。令和元年度より東京都では障害者グループホーム従事者人材育成支援事業を実施し、支援の質の向上のための研修を行っています。しかし、専門研修は実質、知的障害者を対象とした研修となっています。精神障害者を対象とした専門研修も行ってください。また、基礎研修においても、精神障害者への支援内容について吟味した上で、どのような支援を目指したらよいのかという内容の研修を行ってください。

私のほうからは以上です。

○司会 ご説明ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 今、グループホームということで何点かご要望があったかと思います。

グループホームについては、まず、都は、令和5年度末までに定員を2,500人増とする目標を達成するために、整備費の特別助成、そして運営費の上乗せ補助を行うほか、建て替えなどによって空いた都営住宅の土地を活用するなどして整備促進に取り組んでいるところでもあります。また、重度の障害者の受入れのために、職員を手厚く配置する事業所への支援も行っております。こうした取組を通じて障害のある方、安心して暮らせる場所をより一層充実させていきたいと考えております。

私からは以上です。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。私からは4点お話をさせていただきます。

まず、福祉人材の確保・育成策等についてですけれども、都といたしましては、職員の方の処遇改善につながるよう、福祉介護職員処遇改善加算等について、対象サービスや職種を限定しない対応をするなどの措置を講じております。また、職員の確保・育成・定着に向けた取組への支援を行うことを、国に対しても提案を要求しているところでござい

す。

それから、2点目は、新型コロナ禍における障害のある方への支援についてでございますが、都といたしましては、感染症対策を徹底した上で、サービスを継続的に提供するために必要となる人員の確保や衛生用品の購入など、通常のサービス提供では想定されないかかり増し経費について補助をしております。また、ワクチン接種につきましては、区市町村の取組への支援ですとか、それから大規模接種会場を運営するなど、広域的な取組を実施しているところでございます。また、施設の職員の方を対象に、PCR検査、抗原定性検査による集中的定期検査も実施しているところでございます。さらに、クラスターが施設において発生した場合には、施設と緊密に連携して、必要な物資をお届けできるように、当該施設に対して今後も必要な支援をしてまいりたいと思います。

次に、施設の改修や整備についての支援でございますが、感染拡大を防止するために、入所施設の個室化ですとか、それから簡易装置や換気扇設備等の整備に対して補助を行っているところです。また、社会福祉法人等が設置する障害者・児施設の整備に要する経費につきましては、国庫補助を活用した補助を行っているところでありまして、国に対しては着実に整備が実施できるよう、必要な財源の確保を提案要求をさせていただいているところでございます。

最後に、グループホームの利用者支援の質の向上についてでございますが、毎年度、お話しありましたように基礎研修、専門研修、管理者研修等を実施しておりますけれども、研修内容については、検討会を必要に応じて開催をしておりますして、身体、知的だけではなくて、精神障害分野の委員にもご出席をいただいて検討を行っているところでございます。今後も支援の質の向上が図れるよう、検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望に対する都側のコメントは以上でございますが、よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（身体障害者福祉部会・知的発達障害部会・障害児福祉部会・東京都精神保健福祉連絡会） 退室）

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 入室）

○司会 引き続き、東社協（保育部会）の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 こうやって対面は久しぶりでございます。保育に携わる職員の研修会の開催など、皆様方には東京の保育水準の向上のためにご尽力いただいております。改めて感謝申し上げます。

今日は、短時間ではございますけれども、現場の声、またご要望等を伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会保育部会（城所部会長） まずは、毎年このような場を設けていただきまして、ありがとうございます。保育部会部会長の城所と申します。

東京都の保育施策の展開につきましては、かねてから種々ご尽力いただきまして、ありがたく思っております。また、保育所等におけるコロナ対策、保育士雇用対策等の充実、保育の量の、質の向上につながる取組をかねてからいただきましてありがとうございます。また、ウィズコロナの対策では、感染防止に努めながらも工夫を凝らして子供たちの育ちに必要な、質の高い保育をいかに提供していくか、様々な混乱や意見の相違が保育現場で生じている中で、保育を行っている現状です。

また、物価高騰に関しては、徐々に影響が出ている状況です。しかし、東京都のほうで緊急的に支援をいただきまして、ありがたく思っております。ですけど、今後の園舎の補修や新園舎の建設に大きな影響が懸念されているということも考えております。区市町村の対応によって都内の現状は様々違いがあるのは現実ですが、都内の各地の保育ニーズに着実に応えるとともに、子供の最善の利益が考慮され、保育を推進していくために、保育部会としてもさらなる取組を努めていきたいと思っております。

最近ちょっと子供の事故が多いところも報道がありますけれども、バスの置き去りにしても、先日の保育士の不適切行為・行動もあります。保育の質というのは、やっぱり保育士の質にイコールだなというふうに思っております。東京都におかれましても保育施策の充実に向けて、下記の要望事項について、特段のご配慮をいただきますようご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○東京都社会福祉協議会保育部会（増澤調査研究委員長） それでは、保育部会の調査研究委員長を仰せつかっております増澤から部会の要望について説明をさせていただきます。

まず、保育部会としましては、基準以上に保育士を配置している施設への支援をお願いするところでもあります。まず、平成30年の保育所保育指針の改定において、特に低年齢児の保育の重要性が強く打ち出されているところです。また、幼児期と学童期の接続の在り方も重要なテーマとして国のほうで位置づけられているところです。一方で、保育士の配置の最低基準については、昭和23年に定められた後、若干の改正にとどまっている程度でありまして、様々な課題に、さらに保護者支援、発達の・医療的に配慮を必要とする子供の受入れなど、業務が非常に多様化していることに反して、それに対応できるような配置基準にはまだなっていないところがございます。その代わりに、もう各保育所では、質の

高い保育を提供するために、既に最低基準を超える職員を独自に配置しているところがございます。

これらの配置基準については、国の子ども・子育て支援新制度についても改善の必要性は示されているところではありますが、まだ様々な事情で実施に至っていない現実がございます。また、その改善案であっても、先進諸国に比べるとまだまだ、様々な需要の違い等は考慮する必要はあるかとは思いますが、脆弱な状況にあると言えます。既に基準以上に保育士を配置している園に対する加算等の支援策を東京都において先行的に構築していただき、そして質の高い保育を確保するための取組をお願いするところがございます。

また、その指針の改定において、健全育成に対するケア、それから応答的な関わりの中で、他者との信頼関係を構築すること、感性を育てることなど、乳児保育に関する狙いがより細かく定義をされているところがございます。乳幼児の発達に関する研究が進んでいく中で、特に乳児期の保育については、質の向上に力を入れるべき課題となっています。ただ、今までは、この乳児の受入れの量を、まず社会状況の中で喫緊の課題としてきて、量の確保というところをまずもって東京都のほうでも国のほうでも進められてきたところであるかなと思われれます。ただ、我々のほうでは、特に1歳児については、月齢や家庭環境によって発達に大きな差が見られ、また、そのために個々に質の高い保育を提供していかなければならないという思いを持って保育をしております。そして、子育ての経験が少なく、不安を抱える保護者への対応もさらに必要になっているところがございます。乳児保育の質をより向上させるために、配置基準の改正にはまだまだ時間を要すると思われることから、先行的に乳児の単価に対する独自の加算等、東京都ならではの保育への支援をお願いするところがございます。

それから、地域のニーズに合わせた子育て支援を行う施設への支援ということで、既に都内の認可保育所では、サービス推進加算やキャリアアップ補助を利用して、基準以上に保育士を雇用している保育所が大半ではあるところがございますが、その保育も一定数の利用がなくては保育所の収入につながらないところもございます。様々な事業をこの加算を通じて行っている施設は多いわけですが、利用者が多い園と少ない園との格差が生じていたり、また、地域間の格差ですとか、そういったものも出始めております。また、特にこの新型コロナウイルスの影響で、利用が減った園においては収支に大きな影響を及ぼしているところもございます。

一方で、特にこの地域子育て支援推進加算については、人口減少地域にある保育所においては、対応する保育士を雇用して、そして企画を立案したとしても、利用が少ないと事業として認定されないことから、施設経営を逼迫させる一因にもなってきております。利用が少なくても、地域に望まれる子育て支援を実施することは保育所の重要な責務として求められていると考えております。子育て世帯の地域の多少にかかわらず、未就園児が参加できる行事ですとか近隣地域で気軽に子育ての悩みを相談できる施設を求める声はどこにでもあります。自治体の補助の有無にかかわらず、限られた保育士の配置の中で、子育て

てニーズに応じている施設は多くあります。少子社会においても様々な取組を行う園に対しまして、今後も地域の子育て世帯の支援について、安心して取り組めるよう、専門職員に対する加算等、新たな補助制度の創設などの支援をお願いするところでございます。

その他、まだまだ少子社会というのは解決の糸口、見いだせないところかなと我々考えているところでございますけれど、東京都関係機関とも協力をし合いながら、様々な形で地域の子育ての支援の拠点として活動していくつもりでおりますので、様々な社会状況に合わせて東京都の方々にもご支援と、そしてご協力、ご指導をお願いするところでございます。

私からの発言は以上とさせていただきます。

○司会 ご説明ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 コロナ禍では、本当にお子さんを預かる皆様方、そしてまた、それによってエッセンシャルワーカーが働く場にちゃんと行けるということで、いろんな意味で本当にご苦労多かったこと、また、その役割は大変大きいものだと思っております。

そういう中で、ほかの国はむしろ出生率が上がっていきなりするんですが、日本は残念ながら下がって、このコロナ禍の影響かと思えます。そういう中で、安心して子供を産み育てる環境づくりというのは重要ですし、都民の多様な保育ニーズに対応して、また地域の実情に応じた保育サービスの向上を図るということは重要だと考えております。

これまでも保育サービス推進事業で、地域の子育て家庭を対象といたしました保育所などの取組を独自に支援をしてまいりました。ご要望を踏まえて、地域の子育て家庭の育児不安の軽減に向けました取組の検討を進めてまいります。

私からは……。

○司会 もう1枚。

○小池知事 ああ、もう1枚、すみません。もう1点、私のほうから。

保育所が空き定員を活用されて、それで地域の子供を一時預かりする取組であったり、また緊急的に1歳児を受け入れる取組を支援しております。また、今年度からは0歳児の空き定員を1歳児の受入れに活用できますように、定員の変更を行う取組も支援しております。さらに、区市町村などの施設整備の負担を軽減する都独自の支援策も実施をいたしております。今、ご要望ございました点などを踏まえて、支援の対象施設の拡大などの検討を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。私のほうからは、配置基準以上の保育士を雇用する施設に対する支援でございます。

都といたしましては、ゼロ歳児や障害児、アレルギー児など、特に配慮が必要な保育の充実を図るために、保育サービス推進事業によりまして、サービスの質の向上に向けた区

市町村や事業者の皆様の取組を支援をさせていただいております。また、子育て推進交付金などによりまして自治体を支援しておりまして、各自治体では職員の増配置や障害児保育に必要な人員の配置などを行う保育所等を支援をしているところでございます。

今後とも必要な支援について検討を進めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 ご要望に対する都側のコメントは以上でございますが、よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 退室）

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会・婦人保護部会） 入室）

○司会 続きまして、同じく東社協の児童部会・乳児部会・婦人保護部会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 福祉協議会（児童部会・乳児部会・婦人保護部会）の皆様方には、日頃よりご協力を賜っております。子供たちの健やかな成長、そして婦人保護施設の福祉向上などなどご尽力いただいておりますことに、改めて感謝申し上げます。

今日は、短い時間ではございますけれども、現場でのニーズ、また様々ご要望等を伺わせていただきたいと思います。久しぶりにこうやってお目にかかっております。改めてよろしく願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと思います。よろしく願いいたします。

○東京都社会福祉協議会児童部会（早川制度政策推進部長） では、児童部会から、子供の家の早川と申します。よろしく願いいたします。

児童部会からは4点要望をさせていただきます。1点目が児童の自立支援の強化・拡充、2点目が意見表明に向けた支援体制の構築、3点目が施設の高機能化及び多機能化、小規模かつ地域分散化への対応、4点目が人材の確保・定着・育成に向けた支援ということで、時間の関係もありまして、一部のみのご説明とさせていただきます。

この間、ほかの部会等も同様、コロナ禍の影響を受けて、とりわけ社会的養護に関しては、施設を退所した後の若者等の生活に相当困難を来しているという状況が確認されています。施設にいる間は、大人目のもあって何とか対応ができていますけれども、施設

を出した後、やはり、後ろ盾のない中で若者が孤立している、失職しているということで不安定な状況が目立っております。

そういった中で、特に東京都においては、古くからこの自立支援策、1点目のところですが、ここの辺りは国に先駆けて、かなり牽引をしてきていただいている。2012年からは自立支援強化事業の開始もありまして、自立支援コーディネーターは、もうおとしからは国事業にもなっております、この辺り、効果は上がっているんですけども、あとは高等教育の保障と大学等の進学も、東京は全国に比べると効果が上がっていますが、ただ、それでもまだまだ一般との格差が埋まっていないという状況があります。こちらも施設によって十分に支援が行き届くところ、行き届かないところという格差が生じているのも現実なんですね。そういったところで、2点目のところとも関連はしますけれども、児童等の、もう18歳は成人になりますので、制度的には18歳を超えて20歳まで、あるいは22歳の年度末まで、来年から国の制度では、22歳を超えても必要があれば入所支援の継続はできるということになっているんですが、これも必要な方にきちんと主体的に、本人の意思によって制度が利用できるようにということで、この意見表明等支援の拡充といったところの整備も併せて行っていただきたいというところ です。

あともう1点、この1番目のところに書かせていただいて、これも毎年お願いをさせていただいているんですが、自立援助ホームの支援体制です。児童養護施設のグループホームと同じような規模で6人ぐらいの業者の方を支援しているというところが、スタッフが3.5人とかいった、かなり少ない人数で365日、24時間で回しているということで、相当無理が来ているというところで、自立援助ホームの支援体制の拡充をぜひお願いしたいと考えています。

私からは以上です。

○東京都社会福祉協議会乳児部会（都留部会長） 乳児部会の、施設長をしております都留と申します。どうぞよろしく申し上げます。

他部会と同様に、コロナ禍の中、制限が多い状況にありましても、乳幼児期の大切な育ちのためにも里親家庭や実親家庭への交流など、工夫を行いながら、つなぎ手として積極的に取り組んできている次第です。今回2点、大きい項目としてはありますが、両方ともやはり養育体制、職員配置の部分をお願いしたいというよう なところになります。

1番目、社会的養護の必要な乳幼児に対する養育体制の整備ということで、特に新生児等の健康と安全を守るための職員の適正配置ということで、5年前から取り組んでいる新生児委託の部分も含め、昨年は、養子縁組に行くお子さんたちが41名ということで、過去にない数字になりました。また一方で、養育里親さんというよう なところに行くようなお子さんは1年間で28名ということで、どちらかという と、その永続的に見ていただける家庭のほうにというよう なところが昨年はやはり多かったかなというふう に思っております。そういった意味でも、その乳幼児の、特に新生児のお子さんたちを夜間の状況で見るときのやはり職員配置は、より手厚いほうが良いということで、私たちとしては要望したいと

いうことにいたしております。

また、地域子育て支援や親子支援のための専門職の増配置及び職員配置基準の引上げということで、産前産後母子支援事業や地域家庭支援や心理相談など、乳児院の機能強化のためにも、そういった専門職の部分の増員をお願いしたいというふうに書いております。

2番目の部分で、事務職員の現状に即した複数配置ということで、これは東京都の児童相談所の部分も含め、各区に設置されていく児童相談所との事務的な部分の大変さが非常に、増えれば増えるほど大変になっているというような現状もありますので、ぜひ複数配置をお願いしたいということで書いております。小規模グループケアでの適切なケアに要する職員確保ということで、これは夜間対応も含め、現状の中で、その緊急での一時保護というものが乳児院の役割としてもありますので、夜間帯のクラスで見ている職員がそこに対応するということになる、非常に難しい部分がありますので、配置をお願いしたいということで出ております。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうは以上です。

○東京都社会福祉協議会婦人保護部会（横田児童・女性福祉連絡会委員） 婦人保護部会から横田と申します。よろしく願いいたします。

東京都の婦人保護事業につきましては、かねてから種々ご尽力いただいております、厚く御礼申し上げます。また、福祉の業界でもなかなか知られない婦人保護事業について、今日お話をする機会を得て、感謝申し上げます。

今年婦人保護事業が大きく生まれ変わりました。1956年、売春防止法の売春をする女子の補導処分、保護・更生、66年ぶりの脱却です。成立した困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、これは、女性の意思を尊重し、安心して、自立して生活するための支援体制の整備を目的としました。女性支援の大きな転換です。東京には5つの婦人保護施設があります。全国の先駆的役割を今まで担ってまいりました。2004年、都の福祉局少子対策部の応援があり、東社協婦人保護部会が婦人保護施設あり方検討会を設置いたしました。2007年には「女性福祉の砦から～生きる力を再び得るために～」を発行し、以降、全国婦人保護施設等連絡協議会を中心に活動してきた結果でございます。そのための新法でございます。

とはいえ、課題は山積みしています。保護・更生を目的とした根拠法の下では、同じ入所型施設の生活保護法の施設に比べて措置費は低く、職員配置も不十分な状況に置かれています。新法施行は令和6年4月1日です。現在、厚生労働省で基本方針策定が進められておりますが、来年度は都道府県で基本計画策定が必要となります。回復から始まる自立支援を軸とした新しい女性支援の在り方を東京都が先駆的に実施するために、それに見合った予算措置をお願いいたしたく、どうぞご配慮賜りますようによろしく願い申し上げます。

私からは以上です。

○東京都社会福祉協議会婦人保護部会（熊谷部会長） 続きまして、婦人保護部会、熊谷

から、具体的な要望を1点に絞って申し上げたいと思います。

利用者居室が現在、相部屋である現状を改革し、個室を基本とする施設設備及び運営費の充実を要望いたします。女性支援新法では、利用者の個の尊厳を大事にした支援を推進しており、コロナ禍での感染対策としても個室化は必須です。他の福祉施設は個室化を主流としていますが、婦人保護施設だけまだ遅れております。都内施設は建て替えの計画を進める時期となっています。児童福祉施設等整備費補助金で個室基準の建て替えは可能ですが、そうしますと施設定員減となって、職員配置数が減員となってしまいます。最低基準の改定と運営に配慮した、新たな措置費基準の設定について、都から積極的に国への要望をお願いいたします。

婦人保護部会、来年から改めまして女性支援部会となります。

以上です。

○司会 ご説明ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それぞれ対象の年齢や背景など、異なる部分、皆様ではございますけれども、いかにして都民が安心して暮らせていくか、そして子育てを含めて行っていくか、共通項だと思います。

社会的養護の下で育った児童に対する支援の充実についてなんですけど、これは重要なことだと考えております。都は、今年度からケアリーパーのためにアパートなどを借り上げる施設などに対して必要な経費を補助しております。また、第3回定例議会においての補正予算で、生活に困窮するおそれのあるケアリーパーに対して、就労相談、そして一時的な生活支援を行うアフターケアを推進しております。引き続き、ケアリーパーが安定的に社会生活を送ることができるように支援をしていきたいと考えております。

私のほうからは以上ですけれども、加えて担当のほうから。

○司会 福祉保健局長、お願いします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。私のほうからは、乳幼児部会さんのほうでございました養育体制の整備、職員の配置についてでございます。

都は、地域の子育て家庭などからの相談に応じる乳児院に対する職員を配置するための経費や面接、宿泊指導、親子レクリエーション、家庭訪問の実施などに要する経費を支援しておりまして、今後も必要な支援を行ってまいりたいと思います。

それから、婦人保護部会さんのほうで個別の要望ということで、個室を基本とする施設整備についてのご要望がございました。都は、婦人保護施設等に対しましては、入所者の安全性の確保、処遇の向上を図るために、整備や改修等に係る費用の補助を行っていますほか、サービス推進事業によりまして、入所者の処遇改善、それから施設運営の充実を図っているところでございます。婦人保護施設に入所した方が安心して生活することができますよう、都として今後も必要な支援を図ってまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○司会 都側からのコメント、以上でございますが、よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございます。

それでは、これでヒアリングを終了させていただきたいと存じます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会・婦人保護部会） 退室）

（東京都民間保育園協会 入室）

○司会 次は、東京都民間保育園協会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 お久しぶりで、こうやって対面で伺わせていただきます。私立の認可保育所の運営などを通じまして、保育の質の向上や児童福祉のための向上のためにご尽力いただいております。改めて感謝申し上げます。短時間ではございますけれども、現場のご要望やニーズの変化などについて伺わせていただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望についてご説明をお願いできればと存じます。よろしくをお願いいたします。

○東京都民間保育園協会（宮崎会長） 東京都民間保育園協会の会長をしております宮崎と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

小池都知事には、本当にお忙しい中、こうした時間を取っていただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、私どもの要望につきまして、これから事務局長のほうからお話しさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○東京都民間保育園協会（遠藤事務局長） 東京都民間保育園協会事務局長の遠藤と申します。私どものほうから要望事項を説明させていただきます。

その前に、このような機会を設けていただいたことを大変感謝しております。

あともう一つは、保育所等物価高騰緊急対策事業というのを11月の4日に施行して下さったこと、本当に感謝しております。まず、その感謝のほうから。

それでは、要望内容について、入ってまいりたいと思います。4つございまして、1番が、保育人材確保と定着のために、宿舍借り上げ補助事業の継続的な実施をお願いいたしますということでございます。この保育従事者職員宿舍借り上げ事業、これは、保育園にとってみでは非常に大切なものでして、この制度が廃止された場合には、採用困難とか途中退職につながる可能性が高くなるということがございます。ですので、これを時限的な

ものではなく、継続的な実施をぜひお願いしたいなど、このように思っております。

2番、保育の質の向上のための職員配置加算の新設と定員割れ対策をお願いいたしますということで、東京都待機児童対策によって、待機児童数300名ということで、これは非常に喜ばしいことかなと思っております。そういうことで、今度、この保育の質という意味で、職員配置の充実、保育の質の向上というのをやっていただきたいなど。既に3歳児加算で、3歳児で加算されていると同様に、4・5歳児の職員配置に関しても、全国に先駆けて25対1、これ30対1のものを25対1にさせていただけるとありがたいと思っております。

もう一つは、待機児童数の減少が本当に進んでいる、喜ばしいことなんですけども、もう一方で、定員割れという問題が発生してまいりました。この4月の定員に合わせて職員配置を各保育園やっておりますので、年度途中まで定員割れをしていますと、やはり人件費が園の財政を圧迫しているということが、やはりどの保育園も出てきていると、各区市町村でもそのような、悲鳴のように保育団体に寄せられているというような状況で、この定員割れの際には、新たな補助制度の仕組みというのをぜひ創設していただきたいなど、このように思っております。

3番目が、事務職員を正規に配置できるような加算、及びICT機器が継続的に活用できるような予算措置をお願いいたしますということで、ICT化、平成27年から東京都及び国のほうで予算措置をしていただきまして、保育園ではそれまでにICT化は進んでなかったのに、一気に進んだと思います。ただ、やはりそれも年数がたってきまして、入替えもしくはそれに付随するものが発生していると。そのインシャルコスト、いわゆる導入費用は補助であったんですけども、ランニングコスト及び改修費用、あとアウトソーシング等のそういった補助がないというような状況下がございますので、そういった補助もお願いしたいと。特に東京都がDX化ということで進めてらっしゃると思いますけれども、保育園はICT化がまだまだちょっと半ば途中というところもございますので、やはりDX化をより進めるためにもICT化を、その補助をお願いしたいなど思っております。

4番目に、建築費高騰に対する適切な措置をお願いいたしますということで、平成28年に小池都知事が就任されたときに、いち早くタイムリーな高騰加算、この補助制度が創設されまして、非常に感謝しているような状況下ではあったんですけども、建築費用は高止まりをしている状況下の中で、こういったもののさらなる高騰加算の上乗せというのをぜひお願いしたいなど、このように思っております。

このような形で4つを要望の内容とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○司会 ご説明ありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 4点ということで、現場のお声伺わせていただきました。

これまでも都は、保育所が空き定員を活用して、地域の子供を一時預かりする取組や緊急的に1歳児を受け入れる取組を支援いたしております。また、今年度からは、ゼロ歳児の空き定員を1歳児の受入れに活用できるように、定員変更を行う取組についても支援を

いたしております。引き続き、ご要望を踏まえまして、支援する対象施設を拡大するなど、検討を進めてまいります。

私からは以上です。

○司会 福祉保健局長からもお願いいたします。

○福祉保健局長 福祉保健局長でございます。私からは4点お話しさせていただきます。

1点目は、保育従事者の宿舍の借り上げ補助についてでございますが、保育人材の確保・定着のためにいろいろご活用いただいているところでございます。来年度も継続できるよう検討しているところでございます。

それから、配置加算の新設と定員割れ対策についてでございますが、都は、障害児やアレルギー児など、特に配慮が必要な保育の充実を図るために、保育サービス推進事業によりまして、サービスの質の向上に向けた区市町村や事業者の皆様の取組を支援してまいります。また、子育て推進交付金などによりまして自治体を支援しておりまして、各自自治体では職員の増配置や障害児保育に必要な人員の配置などを行う保育所等を支援しているところでございます。引き続き、保育の質の向上につながるよう努めてまいりたいと思っております。

3点目は、事務職員の配置と、それからICTの推進に関する支援についてでございます。都は、保育士の業務負担の軽減を図ることを目的といたしまして、書類作成等の業務負担軽減に取り組む保育所等に対して、デジタル化の推進に向けた支援を行ってまいります。今年度からは、ICT専門人材を活用した業務改善を推進するために、保育所等のICT支援を行う区市町村を支援しております。

また、各事業者の方々への業務負担を軽減するために、補助金申請のデジタル化に向けて、現在補助金システムの試行導入を進めているところでございます。

それから、最後に、物価高騰に対する支援についてでございますが、お話にもございましたように、物価高騰に直面する保育事業者の皆様への負担軽減を図るために、令和4年10月から令和5年3月までの期間における食費及び光熱水費高騰分に係る経費の補助をしているところでございます。また、区市町村等の施設整備の負担を軽減するために、都独自の高騰加算を設けるなど、支援を実施しているところでございます。引き続き、こうした支援を続けてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望に対する都側のコメントは以上でございますが、特によろしゅうございましょうか。どうもありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都民間保育園協会 退室）

（東京バス協会 入室）

○司会 次は、東京バス協会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 もうコロナも第七プラス1になるのかということで、今はちょっとまた増えてきている状況ではございますけれども、路線バス・貸切りバスの安全運行、そして利用者サービスの向上など、都民の足を提供していただいております。感謝申し上げたく存じます。

今日は、何よりも燃費が高くなっているのはもう想像をいたしますし、また、コロナによる影響も、この間、大変厳しいものもあったかと思えます。

今日は、現場のお話、直接お伺いできればと思っております。短時間ではございますが、よろしくどうぞお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像や特に重点的なご要望等についてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお祈いします。

○東京バス協会 小池知事をはじめ、東京都の皆様には、平素より当協会及び東京のバス事業に対しまして、格別のご理解とご支援を賜っており、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

本日は、またこのような機会を設けていただきまして、大変ありがとうございます。本日は、時間も限られておりますので、東京のバス業界の現状、今後の協会としての基本姿勢をご説明した上で、来年度予算の重点要望について簡潔にご説明を申し上げたいと思います。

まず、東京のバス業界の現状についてご説明いたします。説明資料の1ページ目をご覧ください。東京のバス業界は、コロナに翻弄された2年半でございましたけれども、10月以降の水際対策の緩和や全国旅行支援など、観光需要を回復させる施策が講じられたことによりまして、バスの輸送動向も少し好転してまいりました。しかし、根本的には、人々の生活様式はコロナ以前の状態に戻ることはなく、ウィズコロナの新たな生活様式を前提としたバス経営に今後我々としては取り組むしかないのかというのが現状でございます。

路線バスにつきましては、都民の日常生活の足であり、第1回緊急事態宣言後の回復は早かったのでございますけれども、テレワークの定着等によりまして、現在でもコロナ前の80%前後までの回復にとどまっております。このため路線バス事業は、運送収入の2割が消えた状態が続いておりまして、この間、コストカットなどで何とか経営を維持してまいりましたが、ここに来ましてコストの1割弱を占める燃料費が、次の説明資料の2ページ目の資料のとおり、令和2年以降、4割も高騰しておりまして、これが経営を圧迫しております。

また、貸切りバスにつきましては、観光客の動きに左右されまして、感染者数の増減に大きく翻弄されてきております。10月以降の旅行振興策等で50%をかなり超える状況にはなりましたが、実態は修学旅行事業に支えられているところもあり、企業旅行など一般団体旅行はまだまだ動いてないという厳しい状況でございます。このため貸切バス事業につきましては、大変厳しい経営状況に陥っており、コロナ感染対策にも十分配慮しつつ、観光需要を本格的に回復させていくことが何よりも必要であると考えております。

このような状況を踏まえまして、東京バス協会の今後の取組姿勢について申し上げたいと思います。我々の基本的な考え方といたしましては、感染防止と経済の回復の両立という視点で、新しい生活様式に対応したバス輸送に前向きに取り組んでいくしかないということでございます。私どもは、都民の生活交通や観光を支える基礎的インフラでございますので、厳しいからといって安全安心に手を抜かない、また環境や高齢者、子育て世代等へのユニバーサルな対応は計画的にやっていくということを使命と認識いたしまして、頑張っていきたいと考えております。

以上を踏まえまして、令和5年度の東京都に対する予算要望でございますが、次の3点を特に重点要望事項として要望申し上げます。

まず、第1に燃料価格高騰対策でございます。9月の議会での補正予算によりまして、バス事業を含む運輸事業に対する支援措置を創設いただいたことには大変ありがたく、感謝を申し上げる次第でございます。緊急対策事業でございますので、一日も早く補助金を交付していただくようお願いいたします。また、燃料高騰価格は、直ちに改善するとは思えませんので、ぜひ来年度も本措置を継続していただきますよう要望いたします。

補助の対象については、乗合バスが対象で、一般路線バスに加え羽田、成田の国際空港へのアクセスバスについても支援対象にさせていただいたことには大変ありがとうございます。感謝申し上げます。一方で、貸切りバスにつきましては、観光だけでなくワクチン接種会場への輸送など、公共的役割も果たしているにもかかわらず、今回は補助対象になっておりませんので、来年度はぜひ観光バスにつきましてもご配慮をいただきたいと思っております。

第2に、バス車両の計画投資等への支援でございます。まず、コロナ禍におけるバス車両の投資の状況について、説明資料3ページ目をご覧ください。民営バス事業者は、コロナによる減収に対応するため、令和2年度、3年度ともにバス車両の更新投資を抑えてまいりました。しかし、車両の計画的整備は、バスの使命である安全安心の確保を最優先に、また環境やバリアフリーに配慮したサービスを維持・発展させるためには必要不可欠であり、これ以上の先送りはできません。ぜひ所要の予算額を確保していただきますよう要望いたします。

第3に、感染防止対策に配慮した旅行振興でございます。今回の貸切りバスに対する補正予算での支援措置は、大変ありがたく、感謝を申し上げる次第でございます。また、全国旅行支援や都民割のような旅行振興策は、貸切りバスの事業回復には非常に有効ございました。来年度につきましてもコロナの感染防止対策に配慮しつつ、旅行振興を促進する

支援制度の継続を要望いたします。

最後に、バス事業については大変厳しい状況下でございますが、従来にも増して安全安心で環境に調和し、都民の日常生活や観光の促進に役立てるよう、業界を挙げて取り組んでまいり所存でございます。私どものこのような決意をご賢察の上、令和5年度東京都予算要望につきましては特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つかの現状、そしてこれまでのいろいろなご労苦などをお話しもいただきました。これはもう、このグラフは、そもそもが0%以下の話になっていて、それはもう本当に現状を如実に語っていると思います。

その上で、恐縮ですが、ちょっと前向きな話でいくと、今の車両の今後の投資の話ですが、やはり、誰もが移動しやすいバリアフリー社会ということは、もうこれは高齢化なども伴って必然になろうかと思えます。そして、路線バスにおけるノンステップバスの導入やリフト付観光バスといった、こういった移動の円滑化に資する取組について、都として必要な支援を行っていくということを考えております。

○司会 続きまして、産業労働局次長からお願いします。

○産業労働局 産業労働局でございます。私のほうから3点、ご説明させていただきます。

まず1点目、収益の悪化に対する経営支援のご要望でございますが、東京都では、長引く感染症の影響を受けました事業者の皆様を経営を下支えするために、様々な制度融資メニューにより資金繰り支援をいたしております。

2点目、旅行支援でございますが、団体旅行において、観光客同士が密になることのないよう、観光バスの台数を増やす場合などに必要な経費への助成をさせていただいております。こうした取組により、事業者の皆様への支援を適切に進めてまいり所存でございます。

3点目でございますが、感染防止対策への支援のご要望がございました。都では、観光バス事業者が感染拡大の防止のために車内間仕切りの設置などを行う場合の支援をさせていただいております。また、中小規模の事業者の皆様が業界団体のガイドラインに基づいて、感染拡大の防止のために備品や消耗品を購入する際の経費への助成も行っております。こうした対応によりまして、バス事業者の皆様へのご支援を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○司会 引き続きまして、都市整備局理事からお願いいたします。

○都市整備局 都市整備局でございます。私からは、燃料費高騰に対する措置についてご説明いたします。

昨今の燃料費の高騰を受け、第3回定例会において、国の臨時交付金を活用し、東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業の補正予算を計上いたしました。今月1日から申請を開始しているところでございます。対象となる乗合バス事業者の皆様へ確実に支援が

届くよう、事業を進めてまいります。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望に対する都側のコメントは以上でございますが、よろしゅうございましょうか。どうもありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京バス協会 退室）

（東京都公立高等学校PTA連合会 入室）

○司会 続きまして、東京都公立高等学校PTA連合会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 まず、こうやって久々にこのヒアリング、リアルで行わせていただいております。日頃からPTAの健全な発展と青少年の健全育成、また高等学校教育の振興・充実、ご協力いただいております。どうぞよろしくをお願いいたします。

今日は、現場と申しましょうか、様々の日頃の活動や、また今後の対策等々、現場の声を伺わせていただければと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望につきましてご説明をお願いできますでしょうか、よろしくをお願いいたします。

○東京都公立高等学校PTA連合会（内海会長） 本日は、お忙しい中、お時間いただきましてありがとうございます。では、要望書3点ございまして、1人1つずつ読み上げさせていただきますと思います。

まず、私からですが、1番、デジタルトランスフォーメーション化のさらなる推進を引き続き要望いたします。日頃より都立高校のDX化に取り組んでいただき、ありがとうございます。私ども保護者も、生徒たちを取り巻く環境も、着々と整備が進んでいることを感じております。しかしながら、スマート・スクール端末の購入については、負担を感じている保護者が多いのも事実です。このままでは保護者の所得が生徒たちの学習環境に大きな影響を及ぼし、教育格差の増大に直結してしまいます。それは避けなければなりませんので、まず、スマート・スクール端末の無償貸与に向けての取組を要望いたします。

また、社会全体にオンライン会議が増えている中で、PTAや保護者にとって、学校のインターネット環境が整っているとは言えない状況です。PTAが使えるWi-Fi環境がないため、リアルとオンラインのハイブリッド会議ができず、不便を感じるという意見も多数上がってきております。そこで、PTA活動のDX化として、PTAが利用可能な

Wi-Fi環境の整備を要望いたします。

さらに、生徒の在籍期間中には、保護者にもマイクロソフトTeamsのアカウントを発行してほしいという声も上がっておりますので、PTA・保護者活動DX化として要望いたします。

これらの取組が実現されることで、生徒たちは公平な環境での学習に臨むことができ、保護者は安心してPTA活動や生徒のサポートができます。生徒や保護者がそれぞれ時代に合った環境の中で充実した学校生活を送ることができますよう、一步前進したDX環境の整備を要望いたします。以上です。

では、続けて2番、お願いいたします。

○東京都公立高等学校PTA連合会（高柳副会長） 2番、副校長マネジメント支援員の制度拡充を要望いたします。近年、教職員の働き方改革は成果を見せており、自分らしい働き方ができるようになる教職員は徐々に増えているというふうに保護者としても感じております。一方で、各校の校長や副校長といった管理職の方々については、依然として業務負担が非常に大きく、学校によっては以前より重い負担を抱えるケースも見受けられます。このように激務が続きますと、結果として学校が当初の目的を達成できなくなるというふうに危惧しております。

現在、東京都教育委員会には副校長マネジメント支援員制度というのがございまして、この制度がもっと行き渡り、各校の副校長の業務が分担により軽減されれば、上述した弊害も減少していくことと存じます。そのためには、制度の要件緩和や支援員の待遇改善などに取り組んでいただいて、このすばらしい制度を拡充して、多くの学校に行き渡ることが望ましいと考えております。教職員の皆様がよりよい環境で仕事に取り組むことができれば、生徒や保護者も充実した学校生活を送ることができるはずです。そのために副校長の業務負担軽減に向け、副校長マネジメント支援員制度の拡充に取り組んでいただけるよう要望いたします。以上です。

○東京都公立高等学校PTA連合会（檜山副会長） 続きまして、3番、ヤングケアラー支援の取組を引き続き要望いたします。ヤングケアラーについては、早期発見することが重要で、それに最もふさわしい場所は学校であることは周知のとおりです。東京都教育委員会は、教職員向けに理解しやすいデジタルリーフレットを作成してヤングケアラー支援のために学校及び教職員が担う役割の周知に取り組んでおり、早期発見に向けて、効果が徐々に発揮されるものと期待しております。

とはいえ、ヤングケアラーの問題は山積し、かつ状況も刻一刻と変化しております。教職員にも都度最新の内容について、専門家の研修を受ける機会を設け、教職員の知識を更新していくこと、さらには教職員自身の悩みを共有する仕組みをつくること、適切にスクールソーシャルワーカーを配置の上、教職員と協力してヤングケアラーの早期発見に引き続き取り組んでいただくことが肝要と存じます。

他方で、ヤングケアラー支援については、教育委員会だけでなく、他の部局との連携が

重要です。まだ自身の成長が必要な高校生世代のヤングケアラーたちのため、個別にきめ細やかな支援が求められることも多いかと存じます。子供たちの将来を少しでも自身の希望に近づけられるものとするために、継続的かつ包括的な支援に取り組んでいただくことを要望いたします。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 3点のご要望でございます。

最後の檜山副会長からのヤングケアラーへの取組についてのお話ございました。都では、就労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカーなど都立学校に派遣をしまして、ヤングケアラーなど様々な課題を抱える子供たちを早期に必要な支援につなげられるように取組を進めております。また、教職員などを対象に、ヤングケアラーの相談専用ダイヤルを開設してまして、学校においてヤングケアラーを早期に発見をし、また支援につなげられるように、対応力の向上も図っております。

今後も全ての子供たちが安心して学べるように、関係機関連携をして支援をしていく。また、ヤングケアラーの子供たちって、なかなか自分から声を上げられない。でも、こういうルートがあるんですよということなども含めて周知をしていく必要があろうかと、そのように考えています。

○司会 それでは、教育長からもお願いいたします。

○教育長 教育長、浜でございます。日頃より東京都の教育行政にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。私から、2点のご要望についてお答えを申し上げます。

まず1つ、デジタルトランスフォーメーション化のさらなる推進についてのご要望でございました。都は、あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションを加速させておりまして、教育の分野におきましてもTOKYOスマート・スクールプロジェクトを推進し、デジタルを活用した学びの充実に向けた環境整備を進めております。引き続き、これからも子供たち一人一人の状況に応じた教育活動の充実のために取組を促進してまいります。

それから、副校長マネジメント支援員の制度拡充についてでございますが、都教育委員会では、副校長の業務負担の軽減等を目的といたしまして、副校長を直接補佐する支援員を学校に配置する学校マネジメント強化事業を実施しております。令和4年度は配置校数の規模を拡大いたしまして、都立学校の約半数に当たる134校に支援員の配置を行っております。引き続き、学校における働き方改革の推進に取り組んでまいります。以上でございます。

○司会 ご要望に対する都側のコメント、以上でございますが、よろしゅうございませうか。ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都公立高等学校PTA連合会 退室）

（東京都特別支援学校PTA連合会 入室）

○司会 次は、東京都特別支援学校PTA連合会の皆様でございます。

最初に、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外しください。

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 特別支援学校PTA連合会の皆様、今日のご足労をおかけしております。おそろいのタートル、すてきでございます。

障害のある子供たちの学ぶ意欲に応えて、その力を最大限に伸ばすための取組など、皆様方が取り組んでおられること、本当に敬意を表したいと存じます。

今日は、短い時間ではございますけれども、現場でのニーズ、そしてご要望等を伺わせていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、都へのご要望につきましてお聞かせ願えればと存じます。よろしくお願ひ申し上げます。

○東京都特別支援学校PTA連合会（伊藤会長） 東京都特別支援学校PTA連合会会長の伊藤紀子と申します。後ろにおりますのは、各種別、障害種別代表の会長でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

小池東京都知事並びに関係各局の皆様には、日頃より特別支援学校の教育の充実とPTA連合会の活動に格別のご高配を賜り、また、本日は貴重なお時間をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。

私どもは、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、知的障害、病弱の5種別のPTA連合会です。種別により障害も様々ではございますが、これからの特別支援学校の教育の充実のために、全種別共通の要望を3点にまとめ、お伝えさせていただきます。特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

1点目、ICT機器を活用した教育のさらなる充実。幼児、児童、生徒の多様化に伴い、ICT機器の使用状況は、種別ごとに教育課程によっても異なります。障害特性に合わせた多様な端末操作とネットワークなどのサポート対応を行う支援基盤がつくられることで今ある課題が解消され、1人1台端末における円滑な学校運営が行われることを期待しています。それに伴い、デジタル技術と障害の特性・多様化に対応できる教職員の計画的な育成及び研修、サポート体制の強化の推進をしてください。

2点目、専門スタッフの配置。個に応じた教育実現のためには、障害の状況に適切に対応した特別な指導・支援が欠かせません。幼児、児童、生徒の可能性を引き出せるような指導が受けられるよう、外部専門家、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、公認心理師などの配置及び巡回指導をさらに推進してください。

3点目、就労支援の充実。就労支援を技術や能力、就業先の開拓にとどまるのではなく、人間性や規範、アサーティブな考え方など、内面の教育にも力を注ぐようお願いいたします。また、教育庁、産業労働局との連携を充実させ、雇用促進につながるよう推進してください。

以上3点を要望いたしました。

最後になりますが、昨日の知事の所信表明を拝見させていただきました。その中でもデジタルの力で誰一人取り残さない学びの推進、福祉、保健、医療、医療サービスを盤石なものにする都庁の体制強化というお話がございましたが、障害のある子供を持つ保護者にとりまして、とてもうれしく、大変心強く思っております。また、障害のある子供だけではなく、人々の多様性を理解し、それを受け入れていく地域を構築するべく、日頃から関わり合える機会を充実するよう、これからもダイバーシティとインクルージョンを進めていってほしいと思いました。

私どもからは以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 今日は、主に3点のご要望がございました。その中から、今お話ありましたように、昨日の所信表明のほうで、ICTをより活用してという話を盛り込ませていただいた点に触れていただきましてありがとうございます。もう昨今は、このICTって、ああ、こんなこともできるんだ、ああいうことも可能なんだと、もう日進月歩で新しい技術ができ、それが、これまでは到底考えられなかったようなことが随分、障害を持つ、またそれぞれ個別のその困難さがあるとは思いますが、それに何らかの形でサポートするような、そういうイノベーションが進んでいるんだと、時に驚かされることもあります。そういう意味で、都では、全ての都立学校にデジタルサポーターを配置しまして、ICT機器のサポート、それから教員に対する研修を実施をいたしております。引き続き、特別支援学校におけるICT機器の活用に取り組んでいく、また、それが子供たちにとりましても様々なサポートにつながっていくことを期待をしております。

それから、就労支援の充実ということですが、都は、東京都就労支援員を増員しまして、特別支援学校の児童や生徒への職業教育の実施や、また卒業生の職場定着支援、地域の支援機関への移行促進などに取り組んでおります。これからもこれら関係機関などが連携を図りながら、継続的な就労支援を行っていきたいと思っております。それって子供たちにとってのこれからの希望につながっていくことも大いにあると思っておりますので、このようなことで継続的な就労支援を行ってまいります。

私からは以上です。

○司会 教育長からもお願いいたします。

○教育長 教育長、浜でございます。日頃より東京都の教育行政にご理解とご協力をいただいております、誠にありがとうございます。私からは、専門スタッフの配置につきま

して申し上げます。

特別支援学校におきましては、理学療法士、作業療法士など外部の専門家を導入して、指導内容・方法の充実と教員の専門性の向上を図っております。引き続き、児童生徒一人一人の状況に応じた、きめ細かい支援の充実に向けて取り組んでまいります。

○司会 ご要望に対する都側のコメントは以上でございますが、よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（東京都特別支援学校PTA連合会 退室）